

## 登録済通知書

令和6年9月4日付けで申請のあった浄化槽保守点検業については、函館市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第7条第2項の規定により登録をしたので通知する。

令和6年9月13日

函館市長 大 泉 潤



記

氏名または名称	株式会社亀田清掃
登録番号	第2号
登録年月日	昭和60年10月12日
登録有効期間	令和6年10月12日から 令和9年10月11日まで